

令和8年度 介護福祉士資格取得費用補助事業について

介護人材の育成及び定着を支援することを目的として、介護福祉士資格を取得した後、区内の介護事業所に一定期間従事した人に対し、取得にかかった費用を補助します。

1 対象者

次の要件をすべて満たす人を対象に補助を行います。

- (1) 第37回（令和6年度）または第38回（令和7年度）介護福祉士国家試験に合格し、介護福祉士登録証の交付を受けた人
- (2) 介護福祉士の登録の日から3か月以内に介護職員として区内の介護事業所（裏面一覧表の対象事業所）に従事した人
- (3) 上記（2）の介護事業所で介護福祉士の登録の日以後6か月以上従事し、申請時においても従事している人
- (4) 他の制度による類似の助成を受けていない人

2 補助金交付対象者数

5人程度（先着） ※予算額に達し次第、終了となります。

3 補助金額

補助対象経費の全額（上限100,000円）

4 補助対象経費

- ①介護福祉士国家試験受験対策講座の受講料（テキスト代、模試の費用等を含む）
- ②介護福祉士国家試験受験手数料（18,380円）
- ③介護福祉士登録手数料（3,320円）

※①については、合格年度の4月1日から筆記試験前日までに受講した講座が対象となります。

5 申込方法

(1) 申 込

所定の「申請書兼請求書」に下記の書類を添えて、提出してください。

- ①介護福祉士国家試験合格証書の写し
- ②介護福祉士登録証の写し
- ③介護福祉士国家試験受験手数料の払込受領証の写し※下記のうちいずれか1点
 - ・受験票の写し（氏名の記載がある面の写しおよび受領証の面の写しをご提出ください）
 - ・試験センターに提出する払込受領証（受領印のあるもの）の写し
 - ・ATM利用明細書の写し

④登録手数料の払込受領証の原本 ※下記のうちいずれか1点

- ・払込受領証（受領印のあるもの）の原本
- ・ATM利用明細書の原本

⑤受験対策講座等の支払いを証明する領収書の原本※研修事業者発行のもの

(2) 提出先

渋谷区介護保険課事業所支援主査（区役所本庁舎5階）まで郵送、又は持参。（持参の場合は、土・日曜日、祝日を除きます。）

(3) 申込期間

令和8年4月20日（月）から令和9年3月12日（金）まで（消印有効）

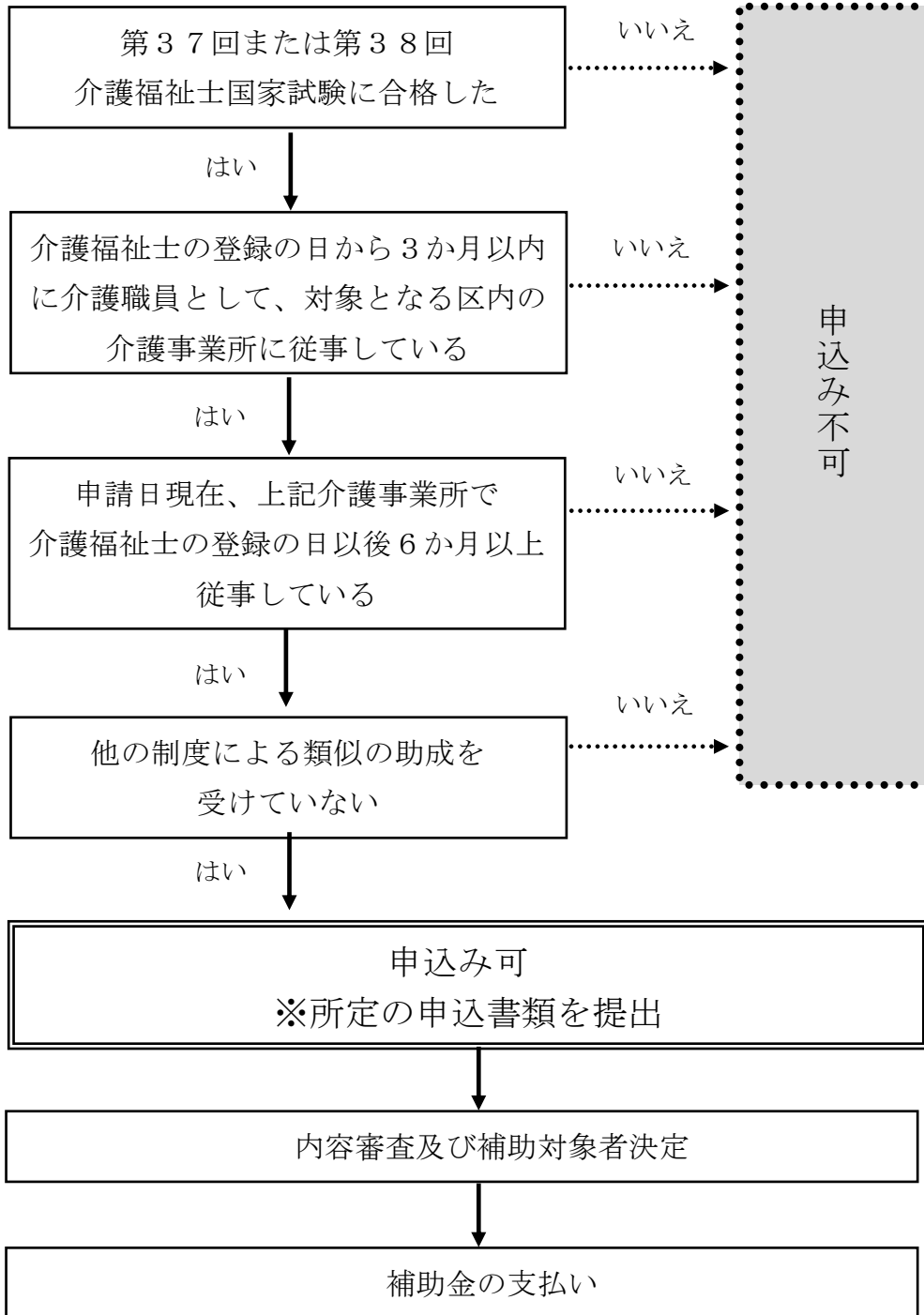
対象事業所一覧

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」）に規定する、以下の事業又は施設を運営する渋谷区内の事業所へ従事している場合に、補助対象となります。

1	訪問介護
2	訪問入浴介護
3	通所介護
4	通所リハビリテーション
5	短期入所生活介護
6	短期入所療養介護
7	特定施設入居者生活介護
8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
9	夜間対応型訪問介護
10	地域密着型通所介護
11	認知症対応型通所介護
12	小規模多機能型居宅介護
13	認知症対応型共同生活介護
14	地域密着型特定施設入居者生活介護
15	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
16	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
17	介護老人福祉施設
18	介護老人保健施設
19	介護医療院
20	介護予防・日常生活支援総合事業 第1号訪問事業（訪問型サービス）
21	介護予防・日常生活支援総合事業 第1号通所事業（通所型サービス）

申込みから補助金の支払いまで

スタート



問合せ先及び書類の提出先

〒150-8010

渋谷区宇田川町 1-1

渋谷区介護保険課事業所支援主査

TEL 03-3464-8003